

平成15年 資料

「トレーサビリティ」

昨年より、農業を取り巻く状況が大きく変わり、消費者は『食の安全性・安心感』を強く求めており、生産者はその欲求に答えなければなりません。行政サイドも法改正を行い、特に農薬に関しては、「適正な使用」ということ【農薬安全使用基準】の義務付けを厳しくしました。農作物の、安全性・信頼性がなければ販売が厳しい時代となったと言えます。

一方、農家・生産者としては、生産性かつ経済性を高める農業を行うことも生活していく上で考えなければなりません。そのためには、効率の良い「化学肥料」を利用し、病虫害防除のための「農薬使用」は絶対必要でありましょう。

以上のことを考え、農家・生産者がしなければならないこれからの農業生産にとって重要なことは、消費者の必要としているものを必要としている方法で栽培すること、すなわち高品質（おいしく・新鮮・きれい・安全安心）な作物の生産を目指すことです。かつ、生産者の立場としては、生産性＝経済性（生産量を増やし高い価格で売る）をも考えなければなりません。

丹精こめた農産物を病虫害から守る手段として

- ◆農薬防除
- ◆病虫害に対して抵抗性の強い作物の栽培
- ◆栽培法の研究・改良＝減農薬、無農薬栽培←強電解水・木酢液などの特殊抽出液や天然(非化学)農薬の利用など
《昨年の当店発行の資料より》

農家・生産者が、消費者から「食」の安全・安心を得る（取り戻す）ための手段として、

- *** 「農薬安全基準」を厳守するとともに農薬の適正かつ安全使用による効果的な防除
- *** 「土づくり」を考えた土壌管理での効率的栽培
- *** 『トレーサビリティ・システム』の導入

など考えられます。今年、この中の『**トレーサビリティ・システム**』をテーマとしました。

これは、生産様式から栽培履歴（施肥・防除など）までの一貫した情報を管理し、消費者に開示することにより、いわゆる『**生産者と消費者の顔の見える関係**』を構築しようとするものです。すでに記入している方もいると思います。遅ればせながら当店としても、記入しやすく後からの情報管理がしやすい様式となるよう工夫したトレーサビリティ記入用紙のひな形を考えました。

生産者の農業に対する正しい情報と知識、適正な農薬使用に対する理解を改めて認識することにより「安心・安全」な農産物の生産を通して、**生産者と消費者との信頼関係を築きあげる**ことが安定的生産活動に結びつき、日本農業が生き残っていくための条件であると同時に、日本農業の質の向上につながると考えております。

そのためにも、この記入用紙を利用していただきトレーサビリティ・システムの確立の助けになれば幸いです。

「トレーサビリティ・システム」記入用紙

- ☆ 添付資料1＝栽培管理表；栽培作物、栽培様式・状態、土地の状態、作業状況などについて記入
- ☆ 添付資料2＝薬剤防除記録；殺虫殺菌、土壌消毒などの薬品使用について記入
- ☆ 添付資料3＝土壌改良と施肥；土地に施した肥料、堆肥などの使用について記入

添付資料3

本舗での土壌改良と施肥

	資 材 名	使用量※1	月日	購 入 先	備 考
土 作 り					
元 肥					
追 肥					

※ 1使用量は〇〇g (kg・m²) / 10a (m²・坪・箱あたり・鉢あたり) 等、単位をご記入ください